
生駒市
人権問題に関する市民意識調査
報告書（抜粋）

2005(平成17)年3月

生 駒 市

1 調査の目的

本市においてはこれまでも、お互いの人権を尊重し、差別のない明るい社会をつくるため、同和問題をはじめさまざまな人権問題の解決を図るための取り組みを推進している。

本調査は、人権問題の解決を図る上で、啓発や教育などの取り組みを一層推進するため、その基礎資料とすることを目的に実施した。

2 調査項目

本調査の項目は以下のとおりであるが、市民の人権意識の特徴や背景的要因を分析するため、人権意識や差別意識と関連性があると予測される項目（生活観や社会観、性格特性、対人関係や自尊感情等自己評価、人権問題に関する学習経験など）を調査項目として設定している。また、項目により、これまで実施した調査との比較が行えるようにも配慮している。

表 1-1 調査項目一覧

分野	調査項目（設問）	備考
人権問題や世の中のこと等についての考え	問1 人権に関する宣言や法律等の認知状況	一部前回調査項目有り
	問2 ことがらや意見についての考え	
	問3 世の中について	
	問4 「生き方」や「考え方」について	大半が前回調査項目
	問5 対人関係や自尊感情等に関する自己評価	
	問6 自分の人権侵害の有無	
	問7 (1) 人権侵害の内容 (2) 対処方法	
	問8 差別について見聞きしたり、教えられたことの有無	
	問9 (1) 誰から (2) 思ったこと (3) いつ頃のこと	
	問10 子ども(あるいは自身)の結婚相手の身元調査に対する考え	前回は既婚者のみ
同和問題について	問11 同和地区の認知状況	前回調査項目
	問12 同和地区を初めて知った経緯	前回調査項目
	問13 初めて知ったときの語られた意味	前回調査項目
	問14 同和地区に対する差別的な言動を見聞きしたことの有無	前回調査項目
	問15 (1) 見聞きした内容 (2) 見聞きしたときの自分の対応	(2)は前回調査項目
	問16 結婚相手が同和地区の人であることがわかった場合(未婚者)	前回調査項目
	問17 親や親せきが反対した場合(未婚者)	
	問18 子どもの結婚相手が同和地区の人の場合(既婚者)	前回調査項目

分野	調査項目（設問）	備考
人権学習や行政への要望等について	問19 同和教育を受けたことのある学校	前回調査項目
	問20(1) 人権問題の講演会や研修会への参加状況 (2) 最近1年間の参加状況	前回調査項目
	問21(1) 今までに参加した講演会等の内容 (2) 最近1年間に参加した講演会等の内容 (3) 今までに参加した回数 (4) 参加した理由 (5) 参加しての印象や感想 (6) よかったと思う講演会や研修会	(1)、(3)、(4)、(5)は 前回調査項目
	問22 見聞きしたことがある人権啓発活動	
	問23 「てんいち先生」と「人権に吹く風」の認知状況	
	問24 「てんいち先生」と「人権に吹く風」を読んでの意見	
	問25 人権問題に関する読書や学習の意向 (1) とくに理解を深めたい人権問題 (2) 意向がない人の理由	前回調査項目
	問26 人権学習を深めるための支援	
	問27 人権が尊重される社会実現のための取り組み	
	属性	問28 性別
問29 年齢		前回調査項目
問30 最終学歴		前回調査項目と類似
問31 現在の仕事 (1) 職業 (2) 仕事先の規模 (3) 仕事内容		前回調査項目と類似
問32 生駒市に住みはじめた年齢		前回調査項目
問33 結婚状況		
問34 世帯構成		

3 調査の実施

調査対象者及び調査方法等については以下のとおりである。

- ① 調査対象：本市に居住する16歳以上の男女
- ② 標本数：3,300
- ③ 抽出方法：住民基本台帳及び外国人登録から、市内の小中学校区別人口分布を考慮し、無作為抽出
- ④ 調査方法：配布・回収ともに郵送法、督促状2回配布
- ⑤ 調査期間：2004(平成16)年5月12日～5月28日

なお、調査票の設計及び分析については、京都大学名誉教授 上杉孝實、神戸学院大学教授 神原文子両氏に依頼するとともに、調査票の集計及び調査結果報告書の作成等については、(株)ぎょうせい総合研究所に委託した。

じんけん しみん ちよつさ
人権についての市民アンケート調査

ちようさ きようりよく ねが
 ～調査ご協力のお願い～

みなさま ひごろ ぎょうせいうんえい りかい きようりよく ところ かんしゃもう あ
 皆様には、日頃から行政運営にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。
 ほんし たが じんけん そんちよう さべつ あか しゃかい どうわもんだい
 本市では、お互いの人権を尊重し、差別のない明るい社会をつくるため、同和問題を
 はじめさまざまな人権問題の解決を図るための取り組みを推進しています。

このたび、じんけんもんだい かいけつ はか うえ けいほつ きよういくなどしきく いっそうすいしん きそ
 このたび、人権問題の解決を図る上で啓発や教育等施策を一層推進するための基礎
 しりよう
 資料とさせていただきますたく、アンケート調査を行うことになりました。

この調査は、ちようさ しなひ す さいいじよう かがたが なか むさくい えら
 この調査は、市内にお住まいの16歳以上の方々の中から無作為に選ばせていただいた
 3,300名を対象に行います。

しつもん せいにかつ た い しつれい
 質問によっては、個人の生活に立ち入ったものもあり失礼になることもあるかもしれま
 せんが、このアンケートに書いていただいたことは統計を得るためだけに使うもので、そ
 いがい もくてき つか けつ とうけい え つか
 れ以外の目的に使われることは決してありませんので、あなたの率直なお考えをお聞か
 せください。

いそが なか てすう ちようさ しゅし りかい
 お忙しい中お手数をおかけいたしますが、このアンケート調査の趣旨をご理解いただき、
 きようりよく ねが
 ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

へいせい ねん がつ
 平成16年5月

いこましちよう なかもと こういち
 生駒市長 中本 幸一

きにゆう ねが
 <ご記入にあたってのお願い>

- このアンケートは、じんけん たいしよう かなら ふうとう な かた ほんにん
 個人を対象にしていますので、必ず封筒のあて名の方ご本人
 がご記入ください。
- かいとう とい じゆん じつもん ようい こた なか かんが
 回答は、問1から順に、質問ごとに用意してある答えの中から、あなたのお考え
 にあてはまる番号を○で囲んでください。質問ごとに「1つに○」「それぞれ1つ
 ばんごう かに しつもん
 に○」「○はいくつでも」などと指定していますので、ご注意ください。
- しつもんちゆう た えら ばあい なか かが ぐたいてき か
 質問中の「その他」を選んだ場合は、()の中へできる限り具体的にお書き
 ください。
- きにゆう がつ にち きん どうふう へんしんようふうとう へんそう
 ご記入いただきましたら、5月28日(金)までに同封の返信用封筒で、ご返送を
 お願いいいたします。(さしだしについては住所、氏名は不要です。また、郵送料
 ねが だ さ じゆうしよ しめい ふよう ゆうそうりよう
 も不要ですので切手をはらずに投かんしてください。
- このアンケート調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

いこまし しみんぶ じんけんせさくか
 生駒市 市民部 人権施策課

でん わ ないせん
 電 話 : 0743-74-1111 内線312

ふあつくす
 FAX : 0743-75-4879

じんけんもんだい よ なか など かんが
人権問題や世の中のこと等についてのお考えなどをおうかがいします。

問1 あなたは、次のような宣言や法律などがあることを知っていますか。(1)～(8)のそれぞれについて選んでください。(それぞれ1つに○)

	知 ^し ど ^ん な ^な 内 ^{ない} 容 ^{よう} か ^か 知 ^し つ ^つ て ^て い ^い る ^る	あ ^あ る ^る	聞 ^き い ^い た ^た こ ^こ と ^と が ^が	内 ^{ない} 容 ^{よう} は ^は 知 ^し ら ^ら な ^な い ^い	知 ^し ら ^ら な ^な い ^い
(1) 世界人権宣言	1		2		3
(2) 女子差別撤廃条約	1		2		3
(3) 人種差別撤廃条約	1		2		3
(4) 人権教育のための国連10年	1		2		3
(5) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	1		2		3
(6) 生駒市人権擁護に関する条例	1		2		3
(7) 人権週間(12月4日～10日)	1		2		3
(8) 人権を確かめあう日(毎月11日)	1		2		3

問2 次のことがらや意見について、あなたのお考えをお聞かせください。(1)～(10)のそれぞれについて選んでください。(それぞれ1つに○)

	賛 ^{さん} 成 ^{せい}	賛 ^{さん} 成 ^{せい} や ^や	反 ^{はん} 対 ^{たい} や ^や	反 ^{はん} 対 ^{たい}
(1) 親が子どもにしつけのために体罰を行うこと	1	2	3	4
(2) 教師が児童・生徒に体罰を行うこと	1	2	3	4
(3) 結婚しても夫婦別姓のままであるということ	1	2	3	4
(4) 人を差別することは犯罪であるという意見	1	2	3	4
(5) いじめはいじめられる側にも原因があることが 少ないという意見	1	2	3	4
(6) 少年犯罪を減らすには、少年法をもっと厳しく する必要があるという意見	1	2	3	4
(7) 年齢に関係なく、犯罪は実名報道をしたほうが よいという意見	1	2	3	4
(8) 人権を強調しすぎると、権利に伴う義務や 責任がおろそかになってしまうという意見	1	2	3	4
(9) 子どもが小さいうちは、母親が子育てに専念 することはよいことだという意見	1	2	3	4
(10) 家族が寝たきりの高齢者の希望に反して施設に 入所させること	1	2	3	4

問3 今の世の中について、あなたはどのように思いますか。

(1)～(4)のそれぞれについて選んでください。(それぞれ1つに○)

そう思う おも	まあそう思う おも	どちらとも いえない	あまりそうは 思わない おも	まったくそう は思わない おも
------------	--------------	---------------	----------------------	-----------------------

- | | | | | | |
|--|---|---|---|---|---|
| (1) 今の世の中は、腹の立つことが多すぎる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (2) これからの社会は、今よりもよくなる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (3) 現在は、以前よりも、弱い立場の人々が
ますます生活しにくくなっている・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (4) 現在は、以前よりも、努力しても何とも
ならない世の中になっている・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問4 次のような「生き方」や「考え方」について、あなたはどのように思いますか。

(1)～(9)のそれぞれについて選んでください。(それぞれ1つに○)

そう思う おも	まあそう思う おも	どちらとも いえない	あまりそうは 思わない おも	まったくそう は思わない おも
------------	--------------	---------------	----------------------	-----------------------

- | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| (1) 「大安」「仏滅」などにあわせて行動するこ
とも意味がある・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (2) 肩書、役職、年齢などにあわせて、上下
関係を大切にすべきだ・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (3) おおぜいの人のするようにしたほうが無難
である・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (4) 世の中の動きについて、あまり関心がない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (5) 競争心を養うことは大切だ・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (6) 金しだいの世の中であることを考えて行動
すべきである・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (7) 他人の人格を傷つけたことは一度もないと
思う・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (8) 自分の今の生活は充実している・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (9) 国や県・市の選挙には、必ず投票に行くよ
うにしたい・・・ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問5 あなたご自身について、次のようなことがどの程度当てはまりますか。(1)～(15)のそれぞれについて選んでください。(それぞれ1つに○)

当てはまる	よく	まあまあ	どちらとも	あまり当てはまらない	全く当てはまらない
-------	----	------	-------	------------	-----------

- | | | | | | |
|-------------------------------------|---|---|---|---|---|
| (1) 信頼できる少数の友だちと、深くつきあうほうだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (2) ぐちの聞き役になることが多い | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (3) 困っている人を見ると、放っておけない | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (4) 服装や好みがまわりの人と違わないようににと、気を使うほうだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (5) 他人に何と思われようとも、自分がよいと思うことをつらぬくほうだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (6) 人と対立したときには相手を徹底的に攻撃するほうだ | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (7) 物事を自分の都合のいいように解釈してしまうことがある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (8) 外見や健康状態などの身体のことや気になることを話せる人がいる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (9) 人間関係のトラブルが生じたら相談できる人がいる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (10) 自分の経済状況について気安く相談できる人がいる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (11) 家庭について気がかりなことを話せる人がいる | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (12) 私はだいたい自分に満足している | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (13) 物事を人並みにはうまくやれると思う | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (14) 少なくとも人並みには価値のある人間だと思う | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| (15) 私は自分に自信がある | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |

問6 あなたは、ここ5年ぐらいの間に、自分の人権が侵害されたと思われたことがありますか。(どちらかに○)

1 ある

2 ない → 問8へ

問7 問6で「1 ある」と答えた方におうかがいします。

(1) それはどのような内容でしたか。(○はいくつでも)

- 1 噂をたてられたり、悪口、かげ口をいわれたりした
- 2 役所や警察など、公的機関で不当な扱いを受けた
- 3 権利の行使を妨害された
- 4 責任や義務のないことをやらされた
- 5 犯罪や不法行為のぬれぎぬを着せられた
- 6 地域社会で仲間はずれにされた
- 7 アパートなどの住宅への入居を断られた
- 8 学校でいじめられたり、仲間はずれにされたりした
- 9 身近な人から暴力や虐待を受けた
- 10 働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた
- 11 就職のとき、差別的な扱いを受けた
- 12 社会福祉施設等で不当な扱いを受けた
- 13 プライバシーを侵害された
- 14 ストーカーやつきまといを受けた
- 15 性的いやがらせ(セクシュアル・ハラスメント)を受けた
- 16 配偶者や恋人からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)を受けた
- 17 その他(具体的に)
- 18 おぼえていない

(2) そのとき、どうされましたか。(○はいくつでも)

- 1 親、きょうだい、子どもや親せきに相談した
- 2 友人、同僚や上司に相談した
- 3 法務局に相談した
- 4 人権擁護委員に相談した
- 5 県の担当者に相談した
- 6 市の担当者に相談した
- 7 弁護士に相談した
- 8 警察に相談した
- 9 民間団体などに相談した
- 10 新聞などマスコミに相談した
- 11 自分で処理(解決)した
- 12 だまっただけで我慢した(特になにもしなかった)
- 13 その他(具体的に)
- 14 おぼえていない

問8 あなたは、「差別されている人とかかわらないほうがよい」とか「差別される側にも問題がある」ということを見聞きしたり、教えられたりしたことがありますか。
(どちらかに○)

1 ある

2 ない → 問10へ

問9 問8で「1 ある」と答えた方におうかがいします。

(1) それは主にだれ(何)からですか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------|------------------|
| 1 家族 | 6 職場や仕事関係 |
| 2 親せきのひと | 7 マスコミ(新聞、テレビなど) |
| 3 近所の人 | 8 本 |
| 4 友だちや先輩 | 9 その他(具体的に) |
| 5 学校の先生や授業 | |

(2) そのとき、あなたはどのように思いましたか。(1つに○)

- | | |
|-------------------|---------------|
| 1 そのとおりでと思った | 4 特に何にも感じなかった |
| 2 そういう見方もあるのかと思った | 5 その他(具体的に) |
| 3 疑問や反発を感じた | |

(3) それはいつ頃のことですか。(1つに○)

- 1 6歳未満(小学校に入る前)
- 2 6歳~12歳未満(小学校のころ)
- 3 12歳~15歳未満(中学校、高等小学校のころ)
- 4 15歳~18歳未満(高等学校、ほぼ旧制中等学校高学年のころ)
- 5 18歳以降
- 6 おぼえていない

問10 あなたのお子さん(あるいはあなた)の結婚相手について、次のようなことを調べることに對して、どのようにお考えですか。(1)~(6)のそれぞれについて選んでください。(それぞれ1つに○)

必要である	必要である よくないが 調べることは	必要でない
-------	--------------------------	-------

- | | | | |
|-------------------------|---|---|---|
| (1) 本人の素行や性格について | 1 | 2 | 3 |
| (2) 家族の職業や学歴について | 1 | 2 | 3 |
| (3) 家族の財産、持ち家が借家かなどについて | 1 | 2 | 3 |
| (4) 家族の病歴や障害の有無について | 1 | 2 | 3 |
| (5) 在日韓国・朝鮮人であるかどうかについて | 1 | 2 | 3 |
| (6) 同和地区出身者であるかどうかについて | 1 | 2 | 3 |

同和問題についておうかがいします。

問11 あなたが、日本の社会に「被差別部落」とか「同和地区」などとよばれて、差別を受けている地区があることをはじめて知ったのは、いつごろのことですか。

(1つに○) (「被差別部落」を以下「同和地区」という。)

- 1 6歳未満 (小学校に入る前)
- 2 6歳～12歳未満 (小学校のころ)
- 3 12歳～15歳未満 (中学校、高等小学校のころ)
- 4 15歳～18歳未満 (高等学校、ほぼ旧制中等学校高学年のころ)
- 5 18歳以降
- 6 おぼえていない
- 7 「被差別部落」とか「同和地区」があることを知らない ➡ 問19へ

問12 あなたは、同和地区があることをはじめて知ったのは、どのようにしてですか。

(1つに○)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1 父母や家族、親せきから聞いた | 7 府県や市町村の広報紙で読んだ |
| 2 近所の人から聞いた | 8 テレビ、新聞、本などで知った |
| 3 学校の友だちから聞いた | 9 その他 (具体的に |
| 4 職場の同僚から聞いた |) |
| 5 学校の授業で習った | |
| 6 講演会、研修会などで聞いた | 10 おぼえていない |

問13 同和地区の話をはじめて聞いたとき、どのような意味で語られていましたか。

(○はいくつでも)

- 1 つきあいを制限するように
- 2 つきあい方を考えるように
- 3 差別をしないように
- 4 差別をなくすためにとりくむように
- 5 その他 (具体的に
- 6 おぼえていない

問14 あなたは、ここ5年ぐらいの間に同和地区に対する差別的な発言や行動を直接見聞きされたことがありますか。

- 1 見聞きしたことがある
- 2 見聞きしたことがない ➡ 問16へ

↓
問15へ

問15 問14で「1 見聞きしたことがある」と答えた方におうかがいします。

(1) それはどのような内容でしたか。見聞きした内容をいくつでもお書きください。

(2) 見聞きされたとき、あなたはどうされましたか。(1つに○)

- 1 差別と気づいていたが、誤りを指摘できなかった
- 2 そのときは差別と気づかずに、見過ごした
- 3 誤りを指摘したが、説得できなかった
- 4 反省を求めて説得した
- 5 その他 (具体的に)

問16 まだ、結婚されていない方におうかがいします。もし、あなたが恋愛し、結婚を決めた人が同和地区の人であるとわかった場合、どうされますか。(1つに○)

- 1 結婚する 2 結婚しない 3 わからない → 問19へ

問17 問16で「1 結婚する」と答えた方におうかがいします。もし、親や親せきが「家族の縁談にさしさわりがある」などと言って、あなたが説得しても強く反対した場合、どうされますか。

- 1 結婚をあきらめる
- 2 親や親せきの反対を押し切っても、結婚する
- 3 その他 (具体的に)
- 4 わからない

問18 すでに結婚されている方におうかがいします。もし、あなたのお子さんが、同和地区の人と恋愛し、結婚まで話が進んでいる場合、どうされますか。(1つに○)

- 1 絶対に反対する
- 2 親としては反対だが、子どもの意志が強ければしかたがない
- 3 お互いの愛情が大事なので、祝福する
- 4 その他 (具体的に)
- 5 わからない


じんけんがくしゅう ぎょうせい ようぼうなど
人権学習や行政への要望等についておうかがいします。

問19 あなたは、これまでに学校の授業で同和教育を受けたことがありますか。受けたことのある学校を選んでください。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------|------------|
| 1 小学校 | 5 その他〔具体的に |
| 2 中学校 | |
| 3 高等学校 | 6 受けたことがない |
| 4 大学 | 7 おぼえていない |

問20 あなたは、人権問題の講演会や研修会のうち、どのようなものに参加しましたか。今までとこの1年間のそれぞれについてお答えください。

(1) 今までに参加したものはどのようなものですか。(〇はいくつでも)

- 1 生駒市や教育委員会、生駒市人権教育推進協議会(旧同推協)がおこなった各種の市民集会、セミナー、地区懇など
- 2 学校やP T Aがおこなったもの
- 3 自治会、子ども会、婦人会など各種市民団体がおこなったもの
- 4 公民館活動の中でおこなわれたもの
- 5 職場での研修会
- 6 その他(具体的に)
- 7 参加したことはない  問22へ

(2) そのうち、この1年間に参加したものはどのようなものですか。(〇はいくつでも)

- 1 生駒市や教育委員会、生駒市人権教育推進協議会(旧同推協)がおこなった各種の市民集会、セミナー、地区懇など
- 2 学校やP T Aがおこなったもの
- 3 自治会、子ども会、婦人会など各種市民団体がおこなったもの
- 4 公民館活動の中でおこなわれたもの
- 5 職場での研修会
- 6 その他(具体的に)
- 7 参加したことはない

問21 問20で今までに参加したことがあると答えた方におうかがいします。

(1) 今までに参加した講演会や研修会の内容は、どのようなものでしたか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 女性の人権について | 10 過労死など労働者の人権について |
| 2 障害者の人権について | 11 犯罪被害者の人権について |
| 3 在日外国人の人権について | 12 さまざまな性に関する人権について |
| 4 同和問題について | (性同一性障害、同性愛者など) |
| 5 高齢者の人権について | 13 家庭におけるさまざまな人権について |
| 6 子どもの人権について | (夫婦間の暴力、親子間の虐待など) |
| 7 民族問題や人種差別について | 14 個人情報保護について |
| 8 HIV感染者の人権について | 15 子どもへの暴力防止プログラムについて |
| 9 ハンセン病患者・元患者の人権について | 16 その他(具体的に |

(2) そのうち、この1年間に参加した講演会や研修会の内容は、どのようなものでしたか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 女性の人権について | 10 過労死など労働者の人権について |
| 2 障害者の人権について | 11 犯罪被害者の人権について |
| 3 在日外国人の人権について | 12 さまざまな性に関する人権について |
| 4 同和問題について | (性同一性障害、同性愛者など) |
| 5 高齢者の人権について | 13 家庭におけるさまざまな人権について |
| 6 子どもの人権について | (夫婦間の暴力、親子間の虐待など) |
| 7 民族問題や人種差別について | 14 個人情報保護について |
| 8 HIV感染者の人権について | 15 子どもへの暴力防止プログラムについて |
| 9 ハンセン病患者・元患者の人権について | 16 その他(具体的に |

(3) 講演会や研修会には、今までに何回ぐらい参加しましたか。(〇は1つだけ)

- | | | |
|------|--------|-----------|
| 1 1回 | 3 3~5回 | 5 おぼえていない |
| 2 2回 | 4 6回以上 | |

(4) あなたが参加したのは、どのような理由からですか。(〇はいくつでも)

- 1 自分からすすんで
- 2 勤務先の命令で
- 3 自分が団体などで役員をしていたので
- 4 知り合いの人にさそわれたので
- 5 他の行事や研修の中に、人権問題の学習が組み込まれていた
- 6 子どもの授業参観に行ったときに
- 7 その他 (具体的に

(5) 参加してどのような印象や感想を持ちましたか。(〇はいくつでも)

- 1 人権問題を解決するため、自分も何かをしたいと思った
- 2 人権問題について話し合える仲間ができてよかった
- 3 同じ話のくりかえしが多かった
- 4 話がむずかしくてよくわからなかった
- 5 人権問題は何かということがわかった
- 6 差別をしてはいけないと思った
- 7 その他 (具体的に
- 8 おぼえていない

(6) あなたがこれまでに受けた人権問題の学習会や研修会で、よかったと思うもの、あるいは、強く印象に残っているものがありましたら、その内容等について教えてください。

具体的に

問22 人権問題について次のようなもので啓発活動がおこなわれていますが、あなたは、どのようなもので見聞きされましたか。(〇はいくつでも)

- | | |
|------------|---------------|
| 1 テレビ | 7 週刊誌等の雑誌 |
| 2 ラジオ | 8 啓発塔・横断幕・懸垂幕 |
| 3 新聞 | 9 ポスター・ステッカー |
| 4 市・県等の広報紙 | 10 その他 (具体的に |
| 5 映画 |) |
| 6 書籍 | |

問23 生駒市が発行している広報「いこま」では、人権マンガ「てんいち先生」と人権コラム「人権に吹く風」を連載していますが、読まれたことがありますか。(1つに○)

- 1 いつも読んでいる 2 たまに読むことがある 3 読んだことはない



問24 問23で「1 いつも読んでいる」または「2 たまに読むことがある」と答えた方におうかがいします。「てんいち先生」、「人権に吹く風」についてのご意見がありましたらお書きください。

「てんいち先生」について

「人権に吹く風」について

問25 すべての方におうかがいします。あなたは、人権問題の理解を深めるために、今後読書や学習(講演会や研修会の参加を含む)をしてみたいと思いますか。(1つに○)

- 1 ぜひしてみたい 3 その気持ちはない 4 わからない
2 できたらしてみたい



(1) 問25で「1 ぜひしてみたい」または「2 できたらしてみたい」と答えた方におうかがいします。とくに理解を深めたいと思う問題はなんですか。(○は3つまで)

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1 女性の人権について | 9 ハンセン病患者・元患者の人権について |
| 2 障害者の人権について | 10 過労死など労働者の人権について |
| 3 在日外国人の人権について | 11 犯罪被害者の人権について |
| 4 同和問題について | 12 さまざまな性に関する人権について |
| 5 高齢者の人権について | 13 家庭におけるさまざまな人権について |
| 6 子どもの人権について | 14 個人情報保護について |
| 7 民族問題や人種差別について | 15 子どもへの暴力防止プログラムについて |
| 8 HIV感染者の人権について | 16 その他(具体的に) |

(2) 問25で「3 その気持ちはない」と答えた方におうかがいします。それはなぜですか。(1つに○)

- 1 人権問題にいちおうの理解をもっているつもりなので
- 2 とくに興味があるわけではないので
- 3 生活におわれて余裕がない
- 4 その他(具体的に)
- 5 とくに理由はない

問26 人権学習を深めるための支援としてはとくにどのようなことが重要だと思いま
すか。(○は3つまで)

- 1 分野別の人権問題等学習のための書籍・資料を充実する
- 2 学校等教育の場で当事者の話を聞いたり交流を深める
- 3 学習相談への対応を充実する
- 4 学習講座や場の提供を充実する
- 5 身近な地域で話が聞けるように出前講座を開催する
- 6 学習グループを育て、支援する
- 7 その他(具体的に)
- 8 とくに必要ない

問27 あなたは、人権が尊重される社会を実現するためには、今後とくにどのような
ことに取り組んでいくことが重要だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 国や県・市が、人権教育・啓発を積極的に進める
- 2 保育所・幼稚園・学校での人権教育を充実する
- 3 幼児期から思いやりの心をはぐくむなど、家庭における教育を充実する
- 4 公民館などでおこなう講座などで、人権についての学習を活発におこなう
- 5 職場、事業所での人権尊重(教育・学習)の取り組みを支援する
- 6 住民やNPOなどの団体による人権尊重に向けた取り組みを支援する
- 7 公務員や警察官、教員などの人権教育を充実する
- 8 人権侵害を受けた人に対する相談活動や救済策を充実する
- 9 社会的に弱い立場にある人に対する支援を充実する
- 10 その他(具体的に)
- 11 とくに必要ない

最後に、あなたご自身のことについておうかがいします。

問28 あなたの性別は。(どちらかに○)

- 1 男性
- 2 女性

問29 あなたの年齢は。(平成16年5月1日現在の満年齢でお答えください。)(1つに○)

- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 1 16~19歳 | 5 35~39歳 | 9 55~59歳 |
| 2 20~24歳 | 6 40~44歳 | 10 60~64歳 |
| 3 25~29歳 | 7 45~49歳 | 11 65~69歳 |
| 4 30~34歳 | 8 50~54歳 | 12 70歳以上 |

問30 あなたが最後に卒業された学校（在学中を含む）はどちらですか。（1つに○）

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 旧制小学校 | 8 短大・高等専門学校 |
| 2 旧制高等小学校 | 9 高卒が入学資格の専修学校・各種学校 |
| 3 旧制中等学校 | 10 大学 |
| 4 旧制高校・専門学校 | 11 大学院 |
| 5 中学校 | 12 その他〔具体的に〕 |
| 6 高等学校 | |
| 7 中卒が入学資格の専修学校・各種学校 | |

問31 あなたの現在の仕事の状況をおうかがいします。

(1) 職業は次のうちどれにあたりますか。（1つに○）

- 1 常雇いの勤め
- 2 臨時・パートの勤め（アルバイト、嘱託、派遣含む）
- 3 農林漁業の自営者および家族従業者
- 4 商工業・サービス業の経営者・自営業者および家族従業者
- 5 自由業（開業医、弁護士、著述業など）
- 6 その他の職業（具体的に）
- 7 家事専業者（専業主婦）
- 8 高校生
- 9 大学生
- 10 専修学校・各種学校生
- 11 無職

問32へ

(2) (1)で仕事をされている方（1～6に○をされた方）におうかがいします。

あなたの仕事先の規模（全体の規模）は次のどれにあたりますか。（1つに○）

- 1 従業員500人以上の民間企業
- 2 従業員100人以上499人以下の民間企業
- 3 従業員30人以上99人以下の民間企業
- 4 従業員6人以上29人以下の民間企業
- 5 従業員5人以下の民間企業
- 6 家族のみで経営
- 7 国・地方公共団体・公共企業体

(3) あなたの仕事内容は次のどれにあたりますか。（あてはまるものすべてに○）

- 1 経営・管理職（会社・団体・官公庁の課長級以上）
- 2 専門・技術職（教師、保育士、医師、看護師、建築士、技術系公務員など）
- 3 事務職（事務系会社員、事務系公務員など）
- 4 労務職（工場などの生産工程従事者、各種職人、建設作業員など）
- 5 販売・サービス職（各種卸・小売、飲食店、理髪店等のサービス業従事者）
- 6 その他の職種（具体的に）